

保育所等の利用が【承諾】となった保護者様へ（3～5歳児）

《対象園》

南こども園

《送付書類》

① 利用承諾兼利用者負担額決定通知書

② 副食費免除のお知らせ

③④は対象の
方のみ同封

- ③ 納入済通知書（三連納付書／副食費負担額があり、口座登録のない方）
- ④ 教育・保育給付認定決定通知書兼支給認定証

《送付書類のご説明》

①利用承諾兼利用者負担額決定通知書

利用者負担額(保育料)は無償化により0円です。また利用期間は、求職活動等を除き当該年度末までとなります。次年度以降の利用については、保育の必要性を継続して確認のうえ決定します。

②副食費免除のお知らせ

副食費とは、保育所等で提供される給食のうち、おかず、おやつなど（主食以外）にかかる費用のことです。また、副食費免除とは、所得や兄弟姉妹順位により副食費の徴収が、全額または半額免除となる制度です。免除判定には、国の基準による免除と町の基準による免除があります。免除の詳細は通知をご覧ください。免除の判定基準となる所得は、下記のとおりとなるため、4～8月入所の方は8月中旬以降に再判定を行い、変更のある方のみ通知をお送りします。9月以降入所の方は、原則として翌年の8月まで判定は変わりません。（確定申告等により修正申告を行った方は当該年度中にお申し出ください）

4月～8月は前々年の保護者等所得により判定し、9月～3月は前年の保護者等所得で判定します。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前々年の保護者等所得 (前年度所得割額・市町村分)で算定					前年の保護者等所得 (当年度所得割額・市町村分)で算定						

《給食費の金額（月額）について》

免除区分	①副食費（月額）	②主食費（月額）	給食費（月額）計（①+②）
免除なし	5,000円	1,080円	6,080円
町1／2助成	2,500円	1,080円	3,580円
免除・町助成	0円	1,080円	1,080円

③納入済通知書（三連納付書／副食費があり、口座登録のない方）

- ・4～5月入所の場合……入所月～5月分までの納付書を同封。6月以降の納付書は5月上旬に口座振替登録のない方を対象に6～8月分を送付。9～3月分は8月中旬に送付。
- ・6～8月入所の場合……入所月～8月分までの納付書を同封。9～3月分は8月中旬に送付。
- ・9～3月入所の場合……入所月～3月分までの納付書を同封。

副食費の納付につきましては、原則として「口座振替」納付のご協力をお願いしております。最終頁の『Web口座振替受付サービス利用案内』をご確認いただき、手続きをしてください。

※南こども園は、主食費があるため、全額免除の方も口座登録をしてください。

※引落口座の登録は児童ごとになります。上のお子さんが副食費を引き落としされていても、下のお子さんが3歳児になる時には改めて登録が必要になります。

＜納付等について＞

□副食費は、「口座振替※」又は「納付書」により、該当月分を **10 日**（土・日・祝日の場合は翌営業日）までに納付いただきます。

※Web 口座振替受付サービスによる「口座振替」については、月末日までの登録で、翌月分の副食費から口座振替が可能です。※5 月は初旬に休日が多いことから処理が間に合わない場合があります。

※口座振替登録をしていただくと、納期限に毎月自動で引き落としされますが、口座振替が開始される月までの納付については、納付書での納付が必要です。

□その他 P a y P a y 等のキャッシュレス決済もご利用できます。

※ご希望の方は、口座振替登録は不要です。

＜口座振替取扱金融機関一覧＞（注）下表以外の金融機関では口座振替の取り扱いができません。

口 座 振 替 取 扱 金 融 機 関	登録方法
静岡銀行 スルガ銀行 三島信用金庫 富士伊豆農業協同組合 みずほ銀行 沼津信用金庫 清水銀行 静岡中央銀行 静岡県労働金庫	W e b 口座振替受付サービス
三菱UFJ 銀行※	口座振替依頼書※

※三菱UFJ 銀行からの口座振替を希望される場合は、口座振替依頼書（紙）での登録をご案内しますので、お手数ですが、こども保育チームまでご連絡ください。

また、三菱UFJ 銀行以外の口座振替取扱金融機関についても、口座振替依頼書（紙）による登録を希望する方はご連絡をお願いします。

※WEB 口座振替の振替希望科目は「**副食費負担金**」をお選びください

※科目相違に注意してください。

間違えた場合、引落はされず、手続きは最初からやり直しとなります。

リンク：<https://www.town.nagaizumi.lg.jp/soshiki/zeimu/4/6/5778.html>

詳細については次頁をご覧ください

④「教育・保育給付認定決定通知書兼支給認定証」

子どものための教育・保育給付を受けることが認められることの認定証です。

利用申込みの内容に基づいて認定しておりますので、変更事項がある時には必ず届出してください。

変更が必要な場合は別紙「保育所等利用申込（届出済）事項の変更について」をご確認ください。

（同封されていない方は、利用内諾通知時に送付済です）

※保育必要要件が「求職活動」の方

＜保育必要要件「求職活動」における注意事項＞

保育必要要件が「求職活動」であるため、利用期間（認定期間）の開始日から利用期間等の終了日まで（最大3 ヶ月以内）に就労の要件を満たさない場合、保育所等を退所となります。

就労が決定しましたら、直ちにこども未来課へ「就労証明書」及び「変更申請書（こども未来課で記入）」の提出をお願いいたします。※就労証明書は町ホームページにも掲載しています。

お問い合わせ：長泉町こども未来課 こども保育チーム 選考担当
電話：055-989-5528

Web口座振替受付サービス利用案内

インターネットによる口座振替の手続きが便利です。

窓口で手続きをされた場合、銀行での届出印や記入内容の照合作業が必要となり、手続きに時間がかかっていましたが、インターネットで登録することにより、即時で銀行の照合作業を行うことができるため、手続きの時間を短縮できます。

書き損じの心配がなく、届出印を押す必要のない「Web口座振替受付サービス」をぜひご利用ください。

対 象 金 融 機 関

・静岡銀行 ・スルガ銀行 ・清水銀行 ・静岡中央銀行 ・静岡県労働金庫
・三島信用金庫 ・沼津信用金庫 ・みずほ銀行 ・富士伊豆農業協同組合

※三菱 UFJ 銀をご希望の方は、口座振替依頼書の提出が必要になります。

お申込みから受付完了までの流れ

- 1 基本情報入力
口座名義人もしくは納税者・納付義務者の氏名やメールアドレスを入力します。
- 2 税・料金情報入力
口座振替・自動振込を申し込む税・料金の情報を入力します。
- 3 メール受信
入力したメールアドレスに口座情報入力サイトのURLとパスワードのメールが2通届きます。
- 4 口座情報入力
サイトにログイン後口座情報を入力いただけます。
- 5 受付完了
正常に完了しましたら、登録完了メールがご登録いただいたメールアドレスに届きます。

お手続きに必要なもの

- ・通帳またはキャッシュカード
- ・利用承諾通知書

末日までの登録で翌月の振替が可能です。

(例) 【振替希望科目：副食費負担金】

登録日：3/31 振替開始日：4/10

注 意 事 項

スマートフォン、タブレット端末のインターネット接続費用、パケット代は利用者負担になります。

口座振替開始時期は、申し込み時期により異なります。詳しくは、ホームページでご確認ください。

《申し込み方法》

(注) 振替希望科目【副食費負担金】を選択

・検索エンジンから

長泉町 Web口座振替

検索



・スマートフォンから

右のQRコードを読み取ると簡単にアクセスできます。



・ホームページから

<https://www.town.nagaizumi.lg.jp/soshiki/zeimu/4/6/5778.html>

お問い合わせ こども未来課 こども保育チーム 055-989-5528